

とくしま青少年プラン2022（中間とりまとめ）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和3年11月26日（金）から令和3年12月27日（月）まで、「とくしま青少年プラン2022（中間とりまとめ）」に係る意見募集を行ったところ、7名の方から16件のご意見をいただきました。ご意見の概要と県の考え方は、次のとおりです。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
1	徳島県が、ボーイスカウト日本連盟徳島県支部及びガールスカウト日本連盟徳島県支部に物心両面から支援を行い、徳島県における健全な青少年の育成に取り組む。	日本ボーイスカウト徳島連盟及びガールスカウト徳島県連盟の活動は、青少年の健全な成長とリーダーの育成に貢献されており、引き続き活動に対する支援の充実に努めてまいります。
2	交通マナーをはじめ、高校生のメイクやいじめ、選挙への無関心、異文化への不理解など、健全な青少年の育成のためには教育が重要であり、とくに学校教育における「道徳教育」をより充実すべきではないか。とりわけ、各種社会問題についての実体験や映像等による学習が望ましいと考える。	高等学校における道徳教育は、人間としての在り方生き方に関する教育として、小・中学校の道徳教育と同様、学校の教育活動全体を通じて実施されており、全教師が協力して取り組んでおります。高等学校では、主として公民科の「現代社会」や「倫理」並びに特別活動が、人間としての在り方生き方に関する教育の重要な指導の機会となっており、生徒の実態や発達段階に応じた道徳教育が行われております。いただいたご意見を参考に、道徳教育の推進に努めてまいります。
3	GIGAスクール構想が進められているが、政府の予算に限りがある中で、パソコンやタブレットの供給やメンテナンスの持続性に問題はないのか。県としては何か支援を考えているのか。	G I G Aスクール構想で整備した端末は利活用に支障がないようメンテナンスを行っています。端末の持続的な供給については国の動向を注視しながら考えてまいります。いただいたご意見を参考に、G I G Aスクール構想の推進に努めてまいります。
4	貧困家庭への支援についていくつかの経済的支援が予定されているが、県としては、塾・習い事等の支援や学費補助・免除等の支援は行わないのか。	貧困家庭への学習・教育支援につきましては、「基本目標Ⅱ 施策の方向3 貧困問題への対応（2）教育の支援」において記載のとおり取り組を進めることとしております。いただいたご意見につきましては、今後の業務の参考にさせていただきます。
5	キャリア教育について、より充実させる必要があると考える。農林水産業や建設業等の業種のみならず、世の中にある多様な仕事・職業について体系的に学習できるようにすべきである。	現在、キャリア教育として、経済団体・企業等との連携や協力を得て、小学校から高等学校まで、とくしまの「良さ」「強み」を知る機会の創出を図るため、農業、製造業、サービス業など多様な業種の出前授業や企業見学バスツアーを行うなど、児童生徒が、夢や希望を育むとともに学習意欲を高める取組を進めております。今後も、多様な仕事・職業について学習する機会の創出に努めてまいります。

とくしま青少年プラン2022（中間とりまとめ）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和3年11月26日（金）から令和3年12月27日（月）まで、「とくしま青少年プラン2022（中間とりまとめ）」に係る意見募集を行ったところ、7名の方から16件のご意見をいただきました。ご意見の概要と県の考え方は、次のとおりです。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
6	セクシャル・マイノリティのような、近年国際的に関心の高い事項についても、プランで取り上げるべきではないか。	<p>セクシュアルマイノリティにつきましては、「基本目標Ⅱ 施策の方向2 困難の状況に応じた支援（3）児童虐待、犯罪被害等、特別な配慮を必要とする青少年への支援」中の「不当な偏見・差別の防止・解消、多様性を認め合う教育の推進」において記載しております。</p> <p>県では、「とくしま共に生きるフェスタ」における「性の多様性」をテーマとした講演会の開催や民間団体と連携した「徳島カラーフリー文化祭」の実施等により、「性の多様性」について、県民の皆様の理解を深め、偏見や差別をなくすため、積極的に啓発を行っております。</p> <p>また、「性の多様性を理解するために（教職員用ハンドブック）」、「同（社会教育用資料）」を作成・配付し、学校教育や社会教育における様々な研修の機会では本資料を活用し、児童生徒をはじめ県民の方が性の多様性についての理解を深めることができるよう取り組んでおります。</p> <p>引き続き、関係団体等と連携し、すべての人々の人権が尊重される社会の実現に向け、多様な個性に寄り添った取組を進めてまいります。</p>
7	本プランは、「とくしま青少年プラン2017」からの更新版と見受けられるが、以前のプランの評価はどのようになっているのか。本プランの基本目標や施策の方向性はそうした評価を踏まえた内容となっているのか。	<p>計画の推進にあたっては、毎年度、計画に基づく施策の実施状況などについて徳島県青少年健全育成審議会で意見をいただき、点検・評価を行っております。また、計画の基本目標や施策の方向につきましては、審議会での検討をはじめ、国が5年毎に策定する「子供・若者育成支援推進大綱」や、県内の青少年を対象に実施する意識調査結果などを参考にしております。</p>
8	正しい社会生活をおくるために必要なことは、自助努力の大切さ、思いやりの心をはぐくむことだと思います。そして人格を向上させ、まわりの方にもよい影響を与えることだと思います。日本には千数百年前から、水運や海運で実用に供されてきた櫓漕ぎ文化があります。川では、対岸に木橋をかけても何度も何度も流されてしまい、渡し舟が重宝されました。小舟で船頭さんが、乗客や荷物を大切に対岸に運んだのです。櫓漕ぎは、エネルギー効率がひじょうに良く、両手で押しは引く、押しは引くの単純と思える繰り返しで前進させます。しかし、その習得には「櫓は3年、櫓は3月」と言われるように、あきらめない努力が必要です。日本で初めての本格的な和船文化体験センターをつくり、青少年の健全な育成の一助にしてはいかがでしょうか。徳島小松島港に計画を待っている一画があります。	<p>豊かな人間性や社会性を身に付けるため、多様な人々との交流・体験活動の参加機会の創出は重要であります。いただいたご意見につきましては、今後の業務の参考にさせていただきます。</p>

とくしま青少年プラン2022（中間とりまとめ）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和3年11月26日（金）から令和3年12月27日（月）まで、「とくしま青少年プラン2022（中間とりまとめ）」に係る意見募集を行ったところ、7名の方から16件のご意見をいただきました。ご意見の概要と県の考え方は、次のとおりです。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
9	徳島県でもヤングケアラーの実態調査を実施すると新聞報道で知りました。実態調査を通じて、一人でも多くの子どもたちに必要な支援が届くことを願います。また、ヤングケアラー自体の認知度が県内でも広がればと思います。	正確な実態の把握により、子どもの気持ちに寄り添った適切な支援に繋がてまいります。 また、社会全体でヤングケアラーの正しい理解を促すために、周知・啓発に関する取組を進めてまいります。
10	不確実な時代を生き抜くためには、多様性の確保や若い感性による価値創造が必要不可欠と思います。基本目標3として、創造的な未来を切り拓く青少年の応援を挙げられているので、若者の意見が県の様々な取組に反映されるような仕組みがあれば良いと思います。	県の各種審議会や協議会等において若年者委員（40歳未満）の登用を図るとともに、本プランの検討過程におきましても、現役の高校生たちと意見交換を実施いたしました。引き続き、次代を担う若者の政策・方針決定過程への参画を促進してまいります。
11	全国的に進んでいる子供の居場所を県内でもたくさん作っていただきたいです。	今後とも、子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの取組を広げてまいります。
12	子どもを持ちたいと感じ、子育てに憧れを抱くような世相をつくるのが重要であり、社会全体で子育てを応援する風土づくりが大切だと思います。	県では、令和2年3月に「第2期徳島県はぐくみプラン（後期計画）」を策定し、市町村をはじめ、家庭や学校、地域など、あらゆる主体と連携、協働しながら、結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかない、安心して子どもを生み育てることができるよう各種施策に取り組んでおります。 今後とも、子どもたちを大切に育み、子育ての喜びを分かち合える社会の実現に向けて取り組んでまいります。
13	待機児童の問題を含む保育環境の整備を期待します。希望先に入れず願書を出し続けている子ども達の数も待機児童と同じように重要視するべきであり、保育園の選考基準も、正規・非正規の働き方に関わらず、育児休暇が明けた乳幼児は保育されるよう、支援してください。	県では、令和2年3月に「第2期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定し、待機児童の早期解消をはじめ、多様な子育て支援サービスの充実などを推進しております。いただいたご意見につきましては、今後の業務の参考にさせていただきます。

とくしま青少年プラン2022（中間とりまとめ）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和3年11月26日（金）から令和3年12月27日（月）まで、「とくしま青少年プラン2022（中間とりまとめ）」に係る意見募集を行ったところ、7名の方から16件のご意見をいただきました。ご意見の概要と県の考え方は、次のとおりです。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
14	青少年へ及ぼす影響は家族など身近なものが最も大きいのではないか、と思います。学校で、子どもにあらゆる教育を行うことも重要だと思いますが、その家族に対しても、多角的な支援や指導をお願いします。	地域社会との繋がりの希薄化や、共働き世帯及びひとり親世帯の増加により、子育ての責任を重く感じ、悩みや不安を感じている保護者も少なくない中、子どもの健やかな育ちを支える保護者が安心して子育て等ができるよう、家庭教育に関する学習機会の充実を図るとともに、家庭教育支援を牽引する人材の養成に取り組んでおります。いただいたご意見につきましては、今後の業務の参考にさせていただきます。
15	児童虐待の相談件数が徳島・全国的に増加傾向であり、青少年の死因は多くが自殺とあります。自殺防止を計画の最重要事項として、取り組んでください。	本プランの基本目標Ⅱでは「困難を有する青少年やその家族への支援」を掲げ、自殺、虐待、貧困などの対策の充実を図るとともに、様々な機関や関係団体がネットワークを形成し、本人やその家族に対し、それぞれの専門性を活かしながら必要な支援を行ってまいります。
16	p29の芸術文化活動の推進に、新ホールに関する記述を追加してはどうでしょうか。	新ホールにつきましては、「基本目標Ⅰ 施策の方向2 青少年の交流・体験活動等の推進（2）様々な交流施設の整備・充実」に位置づけており、県全体の文化芸術の振興や、県都のにぎわい創出等の中核施設となる「徳島文化芸術ホール（仮称）」を整備し、豊かで活力ある地域社会の実現を目指してまいります。